

事務連絡
令和4年5月10日

各県立高等学校長 殿
五ヶ瀬中等教育学校長 殿

高校教育課長

保健所機能の重点化に伴う新型コロナウイルス感染症の濃厚接触者特定の取扱い等の変更について（連絡）

県の保健所機能重点化に伴い濃厚接触者の特定の取扱い等が変更されたことを踏まえ、各学校における対応について下記のとおり変更となりましたので連絡します。

なお、高校総体に関する取扱いについては、別途、高体連より連絡がありますので、そちらを確認の上、適切に対応願います。

記

- 1 宮崎市外の県立高等学校及び中等教育学校における対応
 - (1) 濃厚接触者の特定及び行動制限は原則不要とする。
※同時に多数の感染者が確認された際等、必要に応じて自主的に濃厚接触者の特定等を行う場合は、別添「新型コロナウイルスチェックリスト（事業所編）」（以下「チェックリスト」という。）を参考に実施すること。
 - (2) チェックリストの四角囲み内に記載されている3つの事項について、生徒・保護者への周知を徹底すること。
- 2 宮崎市内の県立高等学校における対応
 - 宮崎市発出の「【事業所向け】新型コロナウイルス感染症の新規感染者が確認された場合の対応」に則り、各学校において濃厚接触者の特定及び行動制限の要請を行うこと。
- 3 その他
 - この変更に伴い、今後の当課への報告は、添付ファイルによる「PCR検査等の陽性者（感染者）」のみとする。

担当：長友美紀 電話：0985-26-7337 Mail：nagatomo-miki1@pref.miyazaki.lg.jp
